

三条市医療系高等教育機関の開設に係る懇談会（第4回）

議事概要

- 1 開催日時 平成29年5月9日（火）15時00分～16時00分
- 2 場 所 三条市役所 本庁舎4階 第二委員会室
- 3 出席者 [構 成 員]（敬称略）
水野（座長）、郷、近藤、佐藤、三富、金安の各構成員（6名）
[誘致事業者]（敬称略）
NSGグループ NSG カレッジリーグ・阿部氏
[事 務 局]
大平総務部長、村上政策推進課長、坂田高等教育機関設置準備室長、
阿保主任、石田一般任用主事
- 4 傍 聴 者 なし
- 5 報道機関 越後ジャーナル社、建設速報社、三條新聞社、新潟日報社、
日本工業経済新聞社
- 6 配付資料
 - ・資料1 三条市医療系高等教育機関の概要等
 - ・資料2 医療系高等教育機関の開設に向けた施設整備概要
 - ・資料3 県央医療圏域 各医療機関の臨地実習受入れ状況
- 7 会議概要
 - (1) 懇談会名称変更の報告
 - 開会に先立ち、事務局から、懇談会の名称が「三条市医療系高等教育機関の開設に係る懇談会」に変更になったことの報告があった。
 - (2) 開会
 - (3) 構成員の追加等の報告
 - 事務局から、下記3点について報告があった。
 - ・ 構成員（金安弘子氏）の追加
 - ・ NSGグループとの基本協定の締結に伴い、NSGグループがオブザーバーから誘致事業者となったこと。
 - ・ 懇談会の名称変更に伴う設置要領の一部改正
 - (4) 議事
 - 誘致事業者から資料1に基づき、議事(1)「三条市医療系高等教育機関の概要等」について説明があった。

- 事務局から資料2に基づき、議事(1)「三条市医療系高等教育機関の概要等」について説明があった。
- 金安構成員から資料3に基づき、議事(2)「病院における臨地実習の実情等」について以下の説明があった。
 - ・ 看護配置によって、受け入れる学生の数に限界があること。
 - ・ 病院稼働率の低下や小児の入院患者数の減少などにより、学生に有益な実習を受けさせることが難しくなる懸念があること。
 - ・ 臨地実習学生数が増えすぎると、患者の安全の確保や実習の質の担保が難しくなること。
 - ・ 他の業務との掛け持ちとならざるを得ないため、実習を指導する看護師の負担が大きいこと。
 - ・ 県央医療圏域の病院では、現状から考えると新規の臨地実習受け入れは、かなり難しいと思われること。
- 各構成員による意見交換が行われた。主な意見は以下のとおり。
 - ・ 臨地実習の現状が厳しい中、この学校の学生の受け入れ先があるか不安。
 - ・ 学生は臨地実習先の病院に就職する傾向もあることから、地元定着を見据えると、なるべく地元で臨地実習が受けられるとよいのではないか。
 - ・ 臨地実習先の確保は、学生募集の観点からも非常に重要な要素であることから、計画的に準備を進める必要がある。
 - ・ 歯科衛生士の実習に関して、他県で個人医院での研修を行っている学校があるとの情報がある。歯科衛生士の実習を指導するための資格等について調査する必要がある。
 - ・ 開設時期については、臨地実習先や就職先の確保の観点からも、県央基幹病院の開院後とする方が良いのではないか。
 - ・ 臨地実習先が広範囲になってしまうと、教員の十分なサポートが難しくなるおそれがあるのではないか。
 - ・ 臨地実習の際の移動手段や方法などについて、安全確保の面からも十分な検討が必要。
- 誘致事業者から、構成員の意見を受けて回答があった。主な内容は以下のとおり。
 - ・ 臨地実習先の確保が困難だということは承知しているが、学校からの移動が1時間圏内地域の病院等も候補とするなどして、確保に努めたい。
 - ・ 構成員の皆様から、臨地実習先確保に対する新たな方策や御意見等があれば頂戴したい。
- 議事(3)「その他」において、事務局から、本年度の懇談会の開催についてはあと2回を予定しており、次回については座長と事務局で相談の上で、本年10月頃を目処に各構成員に日程調整し、開催日時を決定したい旨の説明があった。

(5) 閉会

了